

令和4年第4回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和4年12月1日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（11名）

1番 高西正人 3番 岩花寛之 4番 田中唯登志 5番 廣崎誠治
6番 宮本理一郎 7番 峯 新一 8番 三田敏和 9番 安元慶彦
10番 茂呂孝志 11番 荒牧弘敏 12番 宮崎昌宗

欠席議員（1名）

2番 友岡みどり

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩・ 教育長 道免 隆
会計管理者 堀 三好・ 総務課長 宮吉保男・ 企画開発課長 熊谷豊司
税務課長 堀田京介・ 住民課長 円入忠義・ 長寿福祉課長 園田秀秋
子ども未来課長 末永浩一・ 産業振興課長 垂水勇治・ 建設課長 堀 綾一
教務課長 村上英之・ 総務係長 末吉孝幸

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 野添雄二
議会事務局 宮野英治

○議事日程

令和4年第4回定例会議事日程（2日目）

令和4年12月1日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

○会 議 の 経 過 （2日目）

開議 午前10時00分

○議長（宮崎昌宗君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いします。

一礼して御着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願いします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますよう、皆様の御協力をよろしくお願いします。

なお、コロナ感染症対策のため、質問者は可能な限り質問は簡潔に行い、時間短縮の御協力をお願いします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しています。

2番、友岡議員より欠席届が提出されておりますので、報告します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

○議長（宮崎昌宗君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。

本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程表に掲載のとおり4名です。質問順は、申合せにより通告書提出順に発言を許可することとします。

○議長（宮崎昌宗君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、質問は通告された時間内に終わるよう、要点をまとめ簡潔明瞭に行い、また、答弁につきましても責任の持てる的確な答弁をお願いします。時間の経過は議場内に表示されますので、残り時間を確認し、時間を厳守ください。

これより、順番に発言を許可します。

1番目に、6番、宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）皆様、おはようございます。宮本でございます。早速始めたいと思います。

政府はこれまで、マイナンバーカードの取得者にポイント還元をするというマイナポイント事業を展開し、市町村ごとにその取得率を公表し、普及状況に応じて地方交付税やデジタル関連交付金の配付額に差をつける方針も打ち出し、地方の自治体に対策を急がせてきたのでございます。しかしながら、それでも本年9月末時点で、国民の半数はカードを持ってない状況であります。このカードを持つことのメリットが乏しいことが最大の原因とも言われております。国が利便性をもっと高めてくれないと取得者は増えないと訴えている現状であります。

岸田総理は8月の内閣改造後に、河野太郎デジタル大臣に、健康保険証の機能を持たしたマイナ保険証への一本化を期限を切って進めるように指示したのでございます。なかなか前に進まない現状を憂慮した総理の決断であり、河野大臣は厚労大臣に対して、現行の紙の保険証の廃止を早期に実現するように迫った結果、2024年秋に現行の紙の健康保険証の廃止を明示したわけでございます。

そこで、本日、私はこのマイナンバーカードの取得及びその効果、利便性と必要性、そして現状と今後の方向性、また、小中学校における児童生徒の不登校やいじめなどの現状についてお伺い申し上げる次第でございます。

詳しくは質問者席においてお伺い申し上げます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それでは、早速お伺い申し上げます。

マイナンバーカードの普及促進についてでございますが、先般、このようなチラシが町内各戸に入ってまいりました。非常にこのマイナンバーカードの普及促進のための具体的な分かりやすいチラシを配っております。執行部としては、これは各家庭にとってありがたい判断になるチラシだというふうに思っております。

まず、マイナンバーカードの現状の交付率、取得率、どのぐらいの人数が取得しているか。もう1点は、今、私が申し上げましたように、保険証の機能を持ったカードを既に取得した方々はどの程度おられるか。まず、この点からお答えくださいませ。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） それでは、御答弁申し上げます。

まず、10月末現在でのマイナンバーカードの交付率でございます。町内では55.6%でございます。それから、人数としましては4,167人でございます。

以上です。保険証のほうもあれですかね。すいません。

保険証機能を持たせたカードというのは、町内の取得者数というのは把握できません。すいません。全国的な数字から推察するとでございますが、全国では交付率の47.9%ということでありますので、その数字を町内で当てはめると、1,995人程度と、ちょっと若干の誤差はあろうかと思いますが、そういうふうに推察をされるところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それでは、課長、今お答えいただきました町内では55.6%、この普及率に対してどういうふうに判断されているか。多いのか少ないのか、まだなかなか行き届かないなというふうに思っているのか、どういう考えですか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） 10月末現在で、先ほど言いました55.6%ということで、この時点では福岡県内で12位という形でございます。60団体中ですね。今のところとしてはかなり上位のほうということで、頑張っているんじゃないかなと思うんですけど、この前やりました10円のコンビニ交付の関係での指標としては、今年度中に一応70%の交付率を目指すということでございますので、まだまだ頑張らんとはいえないなと考えているところです。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 55.6%が県内では上位にランクされている。少ない田舎の自治体にしてはいいんじゃないかという評価でございますが、国としてはまだまだ同じように半分前後ということで、普及が追いついてない。そういったことで、マイナカードの義務化を国自身が早急にやらないと、要するにIT情報社会における基本的なこととして、具体的な措置を講じようという考え方、政府の普及のための最終手段として義務化というふうに国が踏み切ったと思うんですが、一自治体を管理監督している本行政としては、この今までの任意だったことを義務化するということはどういうふうに受け取っておりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） 国のほうではまだ、あくまでも任意取得ということで捉えておるようでございまして、マスコミ報道のように、今言われる実質義務化ということにはなろうかと思うんですが、そういうふうな感じでは捉えております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）2024年の秋までに義務化するということをデジタル大臣が明示したわけですが、これが今まで任意だっただけに、急に義務化ということに対しては、国民、住民が非常に戸惑いがあると。特に御老人に関しては、すぐカードにする手続等々がもう面倒くさい、分からないというような方々が出てくるかと思っています。それがやはり普及率が伸びない要因ではないかと私は思うんですが、執行部自体としては、伸びない原因はどのようなところにあると考えておりますか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）国のほうが1月、2月にかけて、アンケート調査をしているデータがあるんですけど、そこから見ると、未取得の理由として一番多いのが、情報流出が怖いからというのが35.2%。その次は、申請方法が面倒だからが31.4%、その次で、マイナンバーカードにメリットを感じないが31.3%ということで、大きくこの3点が理由になってくるんじゃないかなと思うんですが、それはもう町内においても同じような感じじゃないかなというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私もそういうふうに思います。急に今まで任意だったのが義務化されるということは、特にこういった保険証にしても免許証にしても、これから考えているパスポートにしても、個人の情報が内蔵されているということ、それと、やっぱりカードにすれば皆さんがおうちに保管しておくというよりも、ハンドバッグとかポケットに携帯するというケースが多くなってきて、外出するということで、紛失とかということになりますと、そういう個人情報の流出が起こればいけないというデメリットがあって、これをなかなか自分で取得しようという人が少ないんじゃないかと思うわけでございますが。

次に、健康保険証との一体化など、国の方針を見据えて、マイナンバーカードの本町の普及を促進するための対策はどうするんだという問題でございしますが、現行の紙の健康保険証を2024年秋に廃止すると明示して、保険証の代わりとなるマイナカードの定着を図るという政府の方針に対しては当然御存じですよ。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）10月13日に概要が発表されたということは承知しております。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 現行の紙の保険証を廃止して、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証の利用促進をすることで、今までどうでもいいよというような任意であったカードを事実上義務化するという国の考えだと思うんですが、この半強制化の措置に対して現場の皆さんは、特に税務課長なんかはどういうふうに思いますか、この義務化という点は。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） 義務化という形で法令的にはもう義務化とかいうのは難しいところではあるけど、実質的にこういう形で一応健康保険証の義務化という形が出されているんですけど、今後、国がやっていく中では、かなり障害的なところは発生してくる、例外規定とか出てくるんじゃないかというのは予想されるようなところなんです。実際、税務課当局としては健康保険証の関係については専門ではないので、このぐらいの回答に控えさせていただきます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 政府は別として、野党はこういうふうに言っているんですね。買物で使えるポイント付与や交付事務を担う自治体への締めつけじゃないかと。カード取得策には限界があるんじゃないかというふうに野党は見てて、政府はこういうふうに判断した結果、現場が非常に戸惑っているんじゃないかというふうに野党は見ていますけど、現場を担当する課長はどんな雰囲気ですか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） 事実上のカードの義務化ということを急ぐ背景としては、普及が進まない、社会のデジタル化が遅れるということへの危機感があると、そういった報道がございますが、もう全くそのとおりだというふうに捉えております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 政府が言うように国際化、グローバルな社会において、もうIT、情報社会は当たり前だと。それは、老いも若きも全て同じで、今後はそういった機器を使いこなせる、また、それを使うことによって事務処理がスムーズにいく社会にすべきだという考え方は分かるんですが、いきなりこれが任意だったのが義務化ということについては、国民はまだ一抹の理解不能というか、難しいところを感じている方々が多い。したがって、国民のまだ55%の取得率だという現状だというふうに私は思うわけでございます。

次に、マイナンバーカードの普及率に伴う住民サービスにおける利活用のメリットと今後の広報はどうするんだという問題でございますが、一番大切な重要な点は、マイナ保険証のメリットが果たしてあるかどうかという点でございます。

政府が言うには、医療機関や薬局窓口に設置している専用機器、取扱い機で本人確認ができるんじゃないかと。それと、患者さんが同意すれば、お医者さんは患者さんの過去の処方薬や受診歴が把握できる。そうすると治療が早くなると。それと、住民が全国いろんなところに旅行しているときに事故や病気になった、そんなときにそのカードがあれば、どこでも適切な医療・治療が受けやすくなる。このマイナカード保険証さえあればという考え方をしておりますが、現場の課長はどうお考えですか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） マイナ保険証の関係なんですけど、まだちょっと現場のほうといたしますか、詳細な分が来てないんで、現時点での詳細なところが把握できておりませんが、保険料を納めていれば保険診療を受けられる制度を用意するという岸田総理の説明もありますので、そういった部分の指示なりというのをちょっと待って、それから判断をしていきたいということで考えています。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 今、課長の弁から察すると、やはり現場も政府の方針に戸惑っているというような言葉というふうに感じました。幾ら強制だと言っても、先ほど申しましたように、お年寄り、この制度についていけないという方々が何%か何十%か出るはずでございます。だから、今、課長がおっしゃいましたように、こういう制度ができて、カードを持たない人が出てくる。そういう方々が医療機関の受診をする場合の対応はできるのか。お年寄りが病気で苦しんでいるのに、カードがないから診てあげないということは、医療の道徳としてそんなことが言えるのかということでございますが。

まだまだその辺の詳細は、政府として詰めきれてないということでございますが、課長、カードを持たない人が何%か出ると思うんですけど、こういう場合は課長としてはどうあるべきだというふうに思いますか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） カードは今の時点でも、あくまでも任意取得ということでございますので、持ちたくない人の意向も尊重して、国から指示される別の方法、手段

というか、そういったのを持たれない方にも説明していくということが続けていかなければならないというふうに判断しております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 今、課長がおっしゃいましたように、国では任意を強制にするというように言っているけども、現場の自治体の担当者としては非常にそこに戸惑いがあり、万が一、カードがない人が病気になって病院に行きたいという場合はどうするんだと。

この間、今おっしゃいましたように、岸田総理はカードを持ってなくても、過去の医療費の滞納がなければ医療が受けられるような体制を取っていきたいということを行っていますけども、こうなれば、いわゆる強制じゃなくて、義務化じゃなくて任意が継続すると、一部任意だというようなことになりまして、政府が言う2024年秋にこれが義務化になるということは到底できないんじゃないかと私は危惧しているところでございます。

次に、マイナンバーカードの普及等も、自治体のDXの推進におけるデジタルデバイドの対策でございますが、やはり先ほどから伝えていきますように、老人とかお年寄り、この体制から取り残される方々が出てきた場合、これをどうするんだという問題が大きな問題になりました。

10月2日現在で、マイナ保険証の使用可能な医療機関が全国で約3割です。そして、このカード取得者の中で、マイナ保険証として使えるようにしたのが約4割おるわけですね。ということは、老人、お年寄りがこの事態、普及についていけない場合の対策、措置というものは、まだ国からの指示は来てないわけですか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） そういった指示はまだ来てないんですけど、保険証としての利用としましては、現行の保険証とあまり変わらないのではないかなというふうに考えていまして、若干変わるの暗証番号4桁の入力が必要な分が出てくる可能性があるということと、あとは1回すれば顔認証装置というので受付が自動化されるなどのメリットもあるというふうな感じでの分もあります。

そういったところで、ちょっと具体的にどうなるかというのは、まだ確定してないので、その辺はちょっと指示を待ちたいというふうに思っています。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私は総括的に考えることは、やはり老人、お年寄りがこの事態に、普及に追いついていけない場合の対策、措置を具体的に考えなければ、普及率が進むことはまず難しいだろう。一定のところまでいっても、5割6割で終わるんじゃないかというふうに考えております。

だから、まだ自治体として具体的に動くことは難しいと思いますが、今までの体制で普及を進めていくということでございますが、落ちこぼれた方々に対しての今後の対策をどうするかということが一番大切だというふうに私は思っておりますもので、その辺の国の指示をつぶさに聞いて実施していただきたいとお願いするわけでございます。

次に、政府は今後早いうちに、マイナンバーカードと運転免許証の一体化も進めるという考えを言っています。健康保険証の機能、そして運転免許証の機能も、そのマイナカードの中に内蔵するというところでございますが、先日、警察庁が非常にこれに戸惑っておる発言をしております。24年度末までに、これの予定が早まれば現場が大変混乱すると。つまり、専用システムとか設置、広報、啓発等々が間に合わない。警察現場は常に事件、事故を担当する現場であるから非常に大変だということを発言しておりましたが、この運転免許証も一体化するという話は御存じでございますか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）承知しております。そういった分も、広報のほうの今年の7月号で八つのメリットというのを掲載して広報しているんですが、その中でも、運転免許証として使用できるようになりますという項目がありまして、一応令和6年度の予定ですという広報をさせていただいております。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）るる申し上げてきましたけども、先ほど冒頭申し上げましたように、カードというのは非常に持ちやすい、持ち運びやすい、もちろんその家の金庫にしまっておくというような書類じゃなくて。今までの紙の保険証であれば、しょうちゅうと使わないから、おうちにしまい込んでいるというケースが多かったんでしょうけど、そういうプリペイドカードみたいなカードになりますと、財布の中に入れて行く、バッグの中に入れておくというような方々が多くなるんじゃないかと思えます。

同時に、カードには今言ったように、健康保険証や、これから運転免許証、パスポ

ート、そういった情報が集約されているということで、情報の漏えいとか紛失、盗難された場合プライバシーの漏れというようなことが起こってくると思います。そういう危惧が感じられるんですが、現場としては課長、どういうふうに捉えておりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） セキュリティーに関してですが、もし紛失してしまった場合でもコールセンターに電話で連絡すれば、カードの一時停止を24時間365日受け付けておりますし、一番大事なところなんですけど、マイナンバーカードに搭載されているICチップの中に、税や年金などのプライバシー性の高い情報というのは記録されておられませんということです。万が一、不正に情報を読み出そうとするとICチップが自動で壊れる仕組みになっておるとい、そういった高いセキュリティを担保しておるといことですので、こういった点を十分広報して、情報流出というのは心配ないんですよということを理解してもらって、交付率の向上というのに努めていかんと悪いかなというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 私もそのように思います。こういう利便性の高いカードが今後、世界的に常識化してきますと、そういうプライバシーの侵害とか情報の漏えいが一番怖くなってくる。その割には、政府としては、あるいは自治体担当としては、広報がなされなさ過ぎている。まだまだそういったことを知らないということがございますし、政府の施策も遅れているということでございます。

町長、今までマイナンバーカードの普及促進について、るる御質問申し上げ、担当課長から適切なお答えをいただきましたけれども、町長としては、今後この推進についてどのようにお考えでございましょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 何をやってもメリット、デメリットというのはあるだろうと思いますし、特にこの高齢化が進む上毛町の中で、高齢者を含む、ついていけない方々というのはいらっしゃるだろうというふうに思いますので、そういった点をしっかりカバーできるような体制を築きながら、国が定めているところでございますので、普及は進めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） この問題は、今後まだまだ政府が細かい施策を各自治体に指示

してくると思われれます。その経過によって普及率が変わってくると思いますから、今後の情勢を見守りたいというふうに思います。

では続いて第2項目、町内小中学校における児童生徒の不登校やいじめの現状と課題についてお伺い申し上げます。

昨年度、県内の公立小中学校の不登校が過去最多を記録いたしました。また、いじめの面では、全国でも過去最多の実態が現れたということでございまして、不登校の問題についてお伺いしますが、本町小中学校の学校教育現場でのこの不登校の実情というものは把握されておりますか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それで私のほうから御答弁させていただきます。

まず、不登校とは年間の欠席数が30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものと定義をしております。

本町の不登校の人数を過去3年間で見てみますと、小学校は令和元年度、2年度については、不登校の児童はいませんでした。令和3年度では、6名の児童が不登校となっております。しかし、そのうち3名は、年度末には学校に登校することができております。

また、中学校では令和元年度は18名、令和2年度は12名、令和3年度は16名であり、令和3年度は16名のうち6名が年度末には学校に登校することができております。

不登校の主な要因として考えられるのは、無気力、家庭状況、人間関係などが考えられると思います。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）今、課長がおっしゃいましたように、不登校というのは30日以上欠席した生徒児童を対象に算出するわけですが、全国で何と24万4,940人、過去最多であったということ。福岡県でも2,412人、これは過去最多の数字が出ている。

これは何でこういうふうに急増しているのかということ进行分析した結果、今、課長がおっしゃられましたように、コロナの関係で、学校活動や家庭生活の環境の変化が大きく影響しているんじゃないかと。コロナ前と比べて、学校での活動に、学校に行きたくない、学習意欲が下がっている。感染流行のたびに臨時休校となって、学校を

休むことに対する抵抗感が非常になくなってきた。休む抵抗感が薄れ、親も周囲も登校を無理強いしない、行きなさい行きなさいということをやめたというように、これが原因じゃないかというふうに言われていますが、この見解を、課長、どう考えますか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 議員のおっしゃるとおり、文科省の調査結果からは、新型コロナウイルス感染症によって学校や家庭における生活や環境が大きく変化し、子供たちの行動にも大きな影響を与えていることがうかがえるというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それでは、このコロナによる学校活動や家庭生活などの環境変化が、不登校やいじめの増加に影響を及ぼしていると原因を分析しているわけですから、本町の学校教育現場としては対策は講じておりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 対策につきましては、以前にも答弁していますとおり、教育委員会では、学校が毎月実施している児童生徒を対象とした学校生活・いじめに関するアンケート調査結果や、いじめ・不登校調査及び事件・事故に関する報告により、いじめ等の発生状況を把握しており、内容によって教育相談や面談を行っております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 感染拡大防止という観点、コロナがこれ以上広がっちゃいけないという感染拡大防止の観点から、体調不良の子供たちに無理に登校を呼びかけづらい現状があるんじゃないか。あるいは、接触の機会が戻った一方で、部活や運動会の教育活動の制限は続いていると。人間、友達関係がなかなか築けず、不安やストレスが積み重なっている。よって、不登校寸前だった予備軍が、ここに来て一気に顕在化しているんじゃないかというこの分析は、教育長、どうお考えでございますか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 先ほど課長のほうから本町の不登校の状況を報告させていただきました。全国的な傾向として、今、議員おっしゃったような傾向があるという認識は持っております。ただ、本町内における状況につきまして、校長等に聞き取りを行いました。その結果としては、このコロナ禍の影響でそういった不登校が急激に増えているという実態はないと。あわせて、現状としまして、議員おっしゃるように長期

に及ぶ学校の閉鎖等、初期の段階ではありましたけども、最近に至ってはもう通常にほぼ戻っているという状況もございます。

あわせて、いわゆる制限の内容ですけども、先ほど例に挙げられましたけども、もう部活動も通常の体制に戻っていますので、現段階で今の状況を鑑みると、コロナ禍の影響が大きく児童生徒の不登校等に影響しているという実態はないというふうには思っております。

ただ、意識の中に、先ほどありましたけども、現在も本町内においては、家庭内で発熱等風邪症状が見られる場合は登校を控えていただくというようなこともあります。実際そういった措置も取っておりますので、そういったことから、学校に行くという、行かなくてはいけないというところのハードルというのは、意識の中では下がっている部分もあろうかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 今、教育長のお話だとそれなりの対応策は取って、そして、目に見えて結果が出てきているというお話ですから、本町にとっては誠に喜ばしいことでございますが、不登校の4割は誰にも相談できず、支援も受けていない、悩みの中の児童生徒に学校現場、自治体が何とか救うようなシステム、機関を模索すべきでないか。つまり、具体的にはフリースクールみたいな設置が必要なんじゃないかと。

本町の場合は、そういう必要は現状はないと思いますけども、総務課長、この辺はどうですか。今後、こういう人数が増えた場合、フリースクールなんかの……。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員、答弁者はこちらじゃないですかね。

○6番（宮本理一郎君） はい、じゃあいいですよ。課長お願いします。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 教育委員会におきましては、そういった対策というところで、スクールカウンセラーの派遣、それとか、スクールソーシャルワーカーですね、そういったことで継続的な支援を行うというところで相談体制の充実を図っていきたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それでは、子供の孤立を防ぐために、学校や家庭、地域における関わりは、ある程度今後は考えていると。具体的な考え、方法、行動計画はありま

すのかどうか。

私が一番心配しているのは、子供を孤立させない。具体的に言えば、ゲートキーパーとかスクールカウンセラー、スクールワーカー等々、常に駐在させていて、そういう気配のある学校には配置するというようなことはいいんじゃないかと。そういうことはどうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 議員がおっしゃるようなそういった体制というのは、現在、本町では、今、課長申し上げましたけども、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを上毛中を拠点校として配置をし、各小学校にもそういった相談体制ができる状況をつくっております。

それと、ゲートキーパーというのがありました。いわゆる自殺防止の止め役ということだろうと思いますが、これについては、ゲートキーパー資格等があるわけではなく、誰でもその方と人間関係のある方、あるいは民生委員等、あるいは児童委員も含めてですが、そういった方々誰でもなれるものですから、これについては教育委員会として、そういったゲートキーパーということで委嘱して配置をしているということはありません。

それとあわせて、やはりこういった不登校にしても、先ほどのいじめにしても、基本的にどの学校にも、どの子供にも起こり得るという認識の下、学校ではそういった早期発見、早期対応の体制を取っております。先ほど言ったアンケート、教育相談、そういった機会を通して、情報を得るということも大事ですし、今、本町は全ての学校をコミュニティ・スクールという形にしております。学校・家庭・地域が子供たちを育てる、そういった目標を一つにして、それぞれが役割を持って子供を育てていこうというそういう仕組みづくりをしております。

そういった中で、地域の方からやっぱり子供の様子、以前もちょっと申し上げましたけども、朝、登校時に、何かあの子はいつもと違うよということを感じられた方が学校のほうに連絡をし、その子の教育相談をした結果、やはり悩みを抱えていたと。その相談によって解決をしたというような事例もありますし、そういったことで地域ぐるみで子供たちを育てていきたいということで、今、教育委員会としては進めていくところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 町長、家庭の問題や学校の問題としてではなく、これはコロナ関連として社会の問題として、学校現場にこういったいじめとか暴力が起こっているというような捉え方をして、行政は適切な対応策が今後必要になってくるんじゃないかと。

今、本町は幸いにしてそれほどの問題が起こってないけども、県内にしても全国的にしても、非常に過去最多という数字が出て、最悪の状態になっております。本町は将来のことを考えて、この辺はどういうお考えでございますか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） いつも申し上げておりますように、私は、子供の問題は大人に問題があるというふうに思っていますので、やはりその親の問題、教師の問題もあるでしょう。また、地域社会、我々も含めて大人が、議会初日に言いましたように、格好いい大人であるということが大事なんだろうと思いますし、予算を組んで誰々を派遣したとかそういうことではなくて、日常から我々が背中を見せるというか、時々は学校に、今ちょっとコロナなので行けないんですけども学校に行くこともあるんです。そのときに、やはりしっかり子供たちを見ていくと、やはり何かおかしいなということに気づきますし、そういったことを、議員さんもそうですし、我々も日々活動の中でやっていくべきだろうというふうに思っています。我々がしっかり日々そういった活動を行うということから、一人じゃできませんので、皆さん地域社会の一員として、子供たちの模範としてやっていただければありがたいなと思っています。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 今、町長から大変すばらしいお言葉を頂戴いたしました。子供がこういうふうにいじめや暴力に走る。そういう状況は、親の姿勢、姿だと。これはすばらしいお言葉だと思います。今後、私らはやはり子供の模範となるべき親、あるいは大人、社会人である。そういった素直な、親が認める立派な人間になるような子供に育てるのは、親の姿勢の在り方だというお言葉でございますが、それが全てだというふうに私は思うわけでございます。なかなか解決策としては難しいような気もいたしますが。

次に、いじめや児童虐待など暴力から子供を守るための取組はどうかというところでございますが、福岡県でのいじめの発生数は1万476件、これは何と

全国で3位の数字でございます。身体的被害や長期欠席につながる重大事態、こういう事態は全国でも705件も発生している。この重大事態に陥っている、九州では大分県が88件で最多でございますが、このいじめの具体的な手段方法としては、生徒間で冷やかしたとかからかい、最近はIT機器がありますから、パソコンや携帯による誹謗中傷ですね。友達同士で、誰々さんがどうだこうだということを誹謗中傷し合う。それを本人が見て落ち込んでしまうというようなことがあるそうでございます。

本町の学校教育現場でもこういう冷やかしゃからかい、パソコン・携帯による誹謗中傷等の傾向はありますか、どうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 本町での主ないじめの対応といたしましては、アンケート結果から、冷やかしゃからかい、悪口や文句、嫌なことを言われる、ぶつかられたり遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりするとなっております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 本町でも全国的なことと同じように、冷やかしゃからかい、文句を言う、ぶたれる、叩かれるというような状況があるということでございますから、非常に問題点があるというふうに思うわけでございます。

これはやはりコロナで在宅時間が長くなり、パソコンやスマホ等の機器に触れ合う期間が非常に増した。こういうIT機器を使う時間が長くなったもので、これによる誹謗中傷等が起こっている。つまり、姿が見えない暴力であると。これは、現に対面して言葉でからかったり文句を言ったりするよりも、姿が見えない言葉の暴力であるというふうに考えるわけですが、こういった防止の、具体的な予防措置というか、学校現場で学校の先生がこういったことをやっちゃいけないよというような具体的な教育指導というのはしているんでしょうかね。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） ネット利用に当たってのルールづくりをまずやっています。それと併せて、こういった誹謗中傷、そういったようなネットエチケットというものについて以前もちょっとお話しましたけれども、保護者と学ぶ県の事業がございます。その中で、子どもとメディアという機関、あるいはドコモ等々の携帯会社等が、スマホ等の利用に当たってはこういう点に気をつけたほうが良いということで、講演会を親子で聞く機会を設けております。そういったのも一つ。それから、道徳の時間等で、

いわゆる誹謗中傷等に関わるそういったことも、悪しきことをしないような豊かな心の育成等も図っております。

あわせて、そういった事案が発生したときに、特に中学校あたりは本当にもう社会の縮図じゃないんですが、大人の社会でそういった誹謗中傷によっていろんな事件事故が起こっています。そういったものも教材化して、子供たちに授業として取り組んでいるということも報告を受けています。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それでは、結びになりますけども、教育長にお願いでございますが、やはりこういったいじめとか暴力、差別するということはあってはならないことでございます。

だから、そういったことをすぐキャッチした場合は、児童生徒一人一人に応じた被害者も加害者も支援が必要であるということと、やはり学校、教職員がいじめ・暴力はどんな小さなことであっても見逃さないという意識を教育現場で徹底していただきたいと。

そして、あった場合は適切な措置。適切な措置というのは、加害者も被害者もどちらも心の傷を残さないような先生としての立派な御指導をいただきたい。そういうふうに関今後、ほかはともかく本町はそういった形で教育指導していただきたいと思うのでございます。

以上、終わります。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員の質問が終了しました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時です。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時01分

○議長（宮崎昌宗君） それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

2番目、2番、友岡議員から一般質問の通告がありましたが、欠席届が提出され、出席がございません。会議規則第61条第4項の規定に基づき、友岡議員の一般質問は効力を失い、行いません。

3番目に、9番、安元議員、御登壇ください。

安元議員。

○9番（安元慶彦君）9番議員、安元です。

私は本定例会において2点について質問をしてみたいです。

1点目はサテライトオフィス。これは上毛町のほうに進出をしていくということで伺っておりますから、本町にとってどういうメリットがあるのか。実際やっていますからデメリット、光と影というようなことはまだ分かりませんから、その辺はちょっと質問できません。

それから、人口対策。御承知のように2040年に1万人構想を目指して、今、進んでおるわけですがけれども、推計によると5,200人台ぐらいに減っていくと。こういった数字をどのように捉えてこれから先、進めていくのかをお伺いしたいと。

なお、詳しい件につきましては、自席から質問しますので、明快な答弁をお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）我々にとっては、かねてからよその地区ではサテライトオフィスというふうなことは聞いてきておりましたけど、いよいよ上毛町のほうにも進出をして、そういったオフィスが展開されると、こういうことをお聞きしておりますが、いよいよ上毛町もそういった新しいものが来たかなと、来るかなといった感じを思っておりますし、何かやはりライトという言葉がありますから、何かわくわくするような言葉に聞こえるわけございますけれども、うがったようなことじゃございませんが、それからコンテナホテルもついにでき上がって、もうそろそろ開店かなというふうに思っております。

非常に最近まちの景色が変わってきたなというふうに捉えておりますが、町長、その辺の現状の認識ですね、どういうふうに捉えているか、その辺からちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）サテライトオフィスということではよろしいですか。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）いやいや、サテライトオフィスが来るというようなこと、それからコンテナホテルができましたですね。そういった最近の町のありようというものをどういうふうな捉え方をしているかをちょっとお尋ねしたい。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）最近の現状といたしますか、やはりこれまでいろんな実証実験も含めてやってきた中で、いよいよ町が変わりつつあるのかなと。定住人口を増やすために、交流ゾーンと定住ゾーンでしっかり二つの柱、核を持って進めていたことが、徐々に実がなりつつあるのかなというふうに捉えております。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）今までいろんな種をまいてきたものが、だんだん実がついてきているんじゃないかなと、私はそんな感じもしております。我々分からないところもいろいろあると思うんですけどね。そのほか、この前の町長の話は、商売の関係の、デパートか何かそういうのも来るんじゃないかという話をしておりましたけど、だんだんと上毛町もそういった事柄で、発展といたしますか、そういった前向きな状況が見られてきておるといふふうに、非常に将来が楽しみだと。

私は、町長のアナウンスだけを捉えて言うわけじゃないですけども、何か住民をわくわくさせる、町長にそういう持ち合わせたものがあるかなと、こんなふうな捉え方もしておりますし、大いに期待をしておるところでございます。

それで、サテライトオフィスの関係で、全く私も素人ですから分かりませんが、私なりに考えた、こういうふうなものにメリットがあるんじゃないかということでも5点ほど上げておりますから、そういったことについて事務方のほうで分かれば一つお話をさせていただきたいと、こういうふうに思っております。

このサテライトオフィスという性格は、例えばA社が東京にあって、その支所というか分室というか、そういったものが地方に来て事業を展開すると、こういうふうになると思うんですけども、非常に通信回線等が今は発達しておりますから、そういうものをフルに使って業務をやっていくということであろうと思うわけですが、そういうことになりますと、うちの町に一つのオフィスが、規模的にはどうか分かりませんが、いろいろあると思うんですけど、そういうことによって、うちの町の若い人たちがそこで働くチャンスがあると。そうすれば、職場と住んでいるところはもう全く同じところですから、そういうことによって人口の流出というものが防げるんじゃないかなと。数的にはいろいろあると思いますけれども。その辺の基本的な考え方のメリットというものはどう捉えていますか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）まずは担当課が答える前に、サテライトオフィスの位置づけ的な

ことを私から説明させていただきますけども、このサテライトオフィスにつきましては、上毛町の未来を切り開く、そういうクリエイティブオフィスということで大いに期待をしているところでございますし、九州一輝く町、2040年人口ビジョン1万人、これを達成するのは人の熱意でしかないのかなというふうに思っています。

基本的に人が、またその人が集まってなすという優秀なチームですよ。それが、どんな人が適任かというふうに言えば、やはり格好いいとか、リーダーシップがあるとか、みんなから尊敬される人であって、またさらに能力が高くて、技術にすぐれていて、その道のプロフェッショナル、そんな人だろうというふうに思っています。こうした人材が一堂に集結することによって、いい意味での化学反応が起きる、そういったことに期待しているところでございます。現代版でいう松下村塾、それがサテライトオフィスの位置づけということで考えております。

であれば、その人選というのが非常に重要になってくるわけでございます。人を引きつける魅力的な人のところには人は集まってくるわけでございますので、そこさえ間違えなければ、人口増ということは夢ではないというふうに思っています。例えば100人集められる人あるいは企業が10人いれば1,000人の増になりますし、彩葉は二百数十人ですかね、そういうさらに魅力ある分譲地を造れば、250人規模の分譲地を四つ造れば1,000人の増につながるということです。

格好いい大人、格好いい企業限定でそこにそろえて、突き抜けたクリエイターが集うような場所になれば、サテライトオフィスがシンクファクトリーというふうになるんだろうというふうに考えております。

いずれにしましても、そういった優秀な人材を集めて、また、地元の企業と連携して、地元の働き場を増やして所得も増やして、そういったサテライトオフィスになればいいなというふうに考えております。詳細につきましては担当課から答弁をいたしたいというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）御答弁を申し上げます。

議員さんがおっしゃいましたとおり、東京都市圏もしくは関西圏、町外から企業を、サテライトということで支社みたいな機能を持ってきて、そこで仕事または業務をしていただくということで考えております。

先ほど町長も申し上げましたが、その波及効果として、地元の企業と結びつく、も

しくはスタートアップ企業、創業支援企業がそこで芽生える、そういったところで町内の方を雇用していただく、もしくは、サテライトオフィスの進出企業に雇用をしてもらうということで流出が防げればということで考えております。

クリエイティブな仕事が地方でもできると、そういった始まりになるような起点として、拠点としてサテライトオフィスが成り立てばいいなということで考えているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）少し飛んだ話になるかと思いますが、本町の人を採用してくれと、そういったような要望といたしますか、会社に対してですね。相手のあることですから、なかなか難しいと思いますけど、そのオフィスに本町の者を優先的に採用して使ってくれと、そういうことあたりはできるのかどうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）現時点では、東京もしくは関西、先ほど申しました県外の企業に来ていただくということ、そして先進的な考え、そういったものを上毛町にもたらしってもらうということで考えておりました、議員さんがおっしゃるような要望としてはできるかもしれませんが、それを条件ということでつけることはちょっと難しいのかなと考えております。

また、企業によっては営業活動の方法もそれぞれ違いますので、そういった部分で雇用が余り発生しない企業もあるかと思いますが、雇用が発生するような企業体が来てくれることもあろうかと思いますが、そこは臨機応変に、こちらとしても雇用を生む場としても考えておりますので、お願いはしていきたいと思いますが、条件としてつけるということはちょっと難しいのではなかろうかと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）本社は東京にあると。この上毛町に分室というか支所といたしますかね、そういうオフィスができたときの税の対応はどうなんですか、税金の関係は。

○議長（宮崎昌宗君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）税については、本社が東京、支店が一応上毛町という形で、要は法人町民税の対象には、人材がいて事務所があれば対象になると考えております。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）人口流出の防止に期待がかけると、こういうふうに捉えました。

それから、企業誘致におけるメリットというふうにしとるんですけども、何かそういうものが来ることによって、例えば農業関係の会社のものができたと。そうしますと、上毛町の基幹産業は農業ですから、そういう情報を会社がキャッチして、農業関係の事業というものを上毛町に持って行ってしたらどうかと。そういうような効果的なようなものは考えられないかどうか、その辺どうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 基本的には農業あるいは林業といったところで、そのブランディングができるようなそういった位置づけを考えておりますので、いきなりということにはならないと思いますけども、そのネットワークで徐々にそういったことに広がっていくのではないかなというふうに期待しています。

○議長（宮崎昌宗君） 安元議員。

○9番（安元慶彦君） これもなかなか将来的には希望が持てるというふうに思いました。

次に、今回来るところは今日、地ビールの館に来るということで、これは共有の施設ですからあれなんですけど、いわゆる個人的な空き家、空き家あたりでもこれはできるわけですから、そういったものが利用されると空き家対策にもなるんじゃないかなということが考えられるんですが、この辺どうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君） 御答弁申し上げます。

空き家対策ということでの御質問ですが、本上毛町では現在270件の空き家がございます。これまで空き家バンクに登録されている登録件数は累計で54件ございます。現在の登録件数は8件です。また、これまで借手、または買手がついた件数は28件あります。

これまで、空き家のニーズといたしましては、居住のための理由が主なものでございました。現在進めておりますサテライトオフィスが好評を博し、さらに県外企業からのニーズ等があれば、空き家でのサテライトオフィス活用という議員さんの御提案も十分考えられると思います。段階的に考えていかなければいけないことだということで承知しておりますが、また、企業の選択の余地が増え、企業にもメリットがあるということでは捉えております。

ただ、まずはサテライトオフィス、企業誘致ということを第1番目に考えて、そこで、その成功事例をつくりながら、空き家対策の推進はその先の段階として施策を構

築していきたいと担当課としては考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 安元議員。

○9番（安元慶彦君） 今回、その会社から上毛町が選ばれたということだろうと思うんですけども、通信回線を使って仕事のやり取りというものが中心になると思うんですが、やはり上毛町の位置ですね、この場所が交通アクセスの関係とかいろんな面でいいところにあると。こういうことで、この上毛町にオフィスができるというふうに思うんですけども、今度来る企業が上毛町を選んだ理由というのが何かありますか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君） サテライトオフィスは今年度設計して、来年建てるということで、まだ入る企業が決まったということをごさいます。今から企業、部屋数にいたしまして、途中経過でございすが8部屋程度の部屋を造る予定にしております。そこに企業を誘致していくということをごさいますので、そのときに、先ほど議員さんがおっしゃいました町のいいところや利便性、高速インターから降りて近いところ、そしてまた快適な空間をつくると。同時に、仕事で来たときには、すぐ近くにビジネスホテルがある、温泉も近くにあるということでアピールして誘致していきたいということで考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 安元議員。

○9番（安元慶彦君） はい、分かりました。

それから、こういう企業がうちの町に来るといことになりますと、人の行き来というものが当然出てくるであろうと、こういうふうに思うわけですね。そうしますと、少し町がにぎわいといますか、それによっていろんな波及効果というものが期待できるんじゃないかなということ、人的交流という面についても、今までとは変わった一つの現象というものが期待できるんじゃないかと思うんですけども、その辺はどういうふうに考えていますか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君） 人的交流ということをごさいます、先ほど申し上げましたとおり、誘致企業が地元企業等と交流することで地域経済の活性化が図られると考えております。さらに、地域企業が独自の優秀なノウハウ、クリエイティブなノウハウ等を人的交流を通して学び、そして活用することで、町内企業にも町民にもいい影響が生まれ、新しいまちづくりということにもつながっていくのではないかと期待

しておるところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 安元議員。

○9番（安元慶彦君） 大いに期待をいたしたいと思っております。

それから、企業の、現代版というんですか、現代風というんですか、そういうものがこれから先どれだけ多くなるか。今からの話ですけども、多くなるというようなことを考えて、上毛町のイメージが非常にアップされてくるんじゃないかなと、こういうふうにも考えるわけですけども。そうしますと、そういう方々から認められるといえますか、上毛に行こうというようなことになると、最終的には町長が目指します九州一輝く町、こういうものにだんだん歩が進んでくるんじゃないかなということも思うんですけど、その辺は何か捉え方はしておりませんか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 先ほども申し上げましたように、最初が肝腎なんですよね。例えば成功事例として、福岡の中心部大名に、大名小学校を活用してサテライトオフィスを、これは小笠原治さんというクリエイターがいて、その方が仕掛けて、CCC、ツタヤが運営しているんですけども、ああいうところになると、全国からも本当にあそこに入ることがステータスになって、どんどんスタートアップの若手の起業家がどんどん集まるんです。だから、なかなか入れないわけですね。だから、そこうちを比べたときに、最初からうちがどんどんそういう人たちが来るかということ、それは別問題だと思うんですね。

ですから、例えばこの設計をするときも、上毛町というのはほとんど知られてないんですけども、体育館を設計している中村拓志さんという方が非常に有名なものですから、そういう人に憧れている人は全国にたくさんおるんですよ。そういう人たちの中から、上毛のそういったサテライトオフィスをやるんだったら、うちも設計に関わりたいなど。中村さんが関わっている上毛町に我々も参加したいなということで、人が人を呼ぶわけですね。先ほど私が言ったのはそういうことです。ですから、よそと違うのは、うちがそういった突き抜けたクリエイターを、我々が営業をかけながら、そういった人をそろえていって、あそこを要は特別な空間にしていきたいというふう考えているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 安元議員。

○9番（安元慶彦君） 今、町長が体育館の設計者の名前を出しましたが、そういう

方々がうちの町に関係を持って仕事に携わることが非常に一つの縁となると。こういうことですから、そういう方々をうちの町の宣伝隊とはちょっと言い方が悪いから、何かそういう大使か何かにか委嘱なんかしたらどうですか、大使。どうですか、そういう効果があるなら。

○議長（宮崎昌宗君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）議員さんのおっしゃられるとおり、ちょっと慎重に検討していきたいと思います。ここで、できる、できないは、ちょっと御容赦願いたいと思います。検討をしていきたいということです。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）ちょっと今の質問は飛んだ質問で、失礼しました。

最初に申しましたように、本町での業務は今からの話ですから、光の部分と影の部分、こういったものは全然見当が付きませんが、何年も経ってやっているうちに、また何かこういうことではなというようなデメリットの面というのも場合によっては出るのかも分かりませんが、その辺のことはまたそのときに出てくると思います。

それでは、サテライトの件につきましては大いに期待をして、私どもの考えを申し上げたい、こういうふうに思って、この質問はこれで終わります。

次に、人口対策でございますけれども、私が言うまでもございません。2040年1万人構想ということで、いろんな施策を町長のほうで進めておりますけれども、それはそれで十分理解できますが、あと18年のうちにこれが一番に進んでいくんだと、いかせるんだと。

ところが、国のほうの推計では、これが2040年に5,200人台に減っていくと。この開きが総合計画やらそれからもう一つの出ておりますから、これはなかなか、よほどのあれがないと、社会の変化というものがあ何かでないと、今の状況では本当に至難の業だなということになると思いますし、新しい家は建っておりますけれども人口増にはなかなか結びつかないと。非常に高齢化も高い地域ですから、亡くなっていく方もだんだん出てくるという中で、やはり行政が仕掛けていかなければですね。

この前、この前といいますか、合併してからすぐやったですけども、彩葉のところは県立高校の跡地を買収して、ああいうふうに変えていったんですけど、あれはある程度成功例というふうに思っておりますが、何か第二の彩葉的なようなものを考えて

ほしい。行政のほうが積極的に仕掛けていく施策というものをやるべきだと。いわゆる人口対策に対するアクションプログラムなんかを立てて、それに向かっていくべきではないかというふうに思うんです。

それで、基本構想の中にもありますように、町内をいろんな目的を持たせた地域割りをしておりますが、そういったところを目がけて、はっきりとどこと言いますと、かれこれいろんな問題が発生しますから、それは早くから言うことはできませんけど、構想的にはどの辺のエリアというものが、そういうことに向けていくんだと、人口対策というものの計画を組んでいくんだというようなことをやったらどうかというふうに私は思うんですが、町長、いかがですか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）彩葉の成功例というか、やはりそれだけ需要があるということで、以前も話をしたかと思いますが、やはり上毛町に住みたいという方々が結構いらっしゃるんですね。それが、やはり役場の周辺とか便利のいいところを求めてくるものですから、なかなかその辺の空き家であるとか、それ以外はもう農地がほとんどですから、その辺をどうやって紹介しようかなというような状況で今おります。どのエリアに、どれぐらいの規模でどれぐらい造っていくのかというのは、これからの話だと思いますし、農地というのが一番キーワードになると思いますので、それをいかに活用して、住宅にしていくのかなというようなことを今、検討しているところです。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）なかなか候補地というものが簡単にいくわけじゃないと思うんですけども、それはそれでしっかり用地というものを探していくと。

そして、今、進んでおります町営住宅の解体がありますね。解体後の跡地あたりというものも、ちょっと人口が分散しますけれども、例えば安雲の照日台団地なんかもごく少ない者しか入っておりませんし、そういったようなところを再利用していくとか、何かそういった、いわゆる土地の分譲、そしてそれに対する政治的な、価格の問題とか税の関係とか、そういったものをやらないとなかなか来にくいと。

さらに、最近は何物もどんどん上がっておりますから、そういったことも影響して、なかなか建築も延びるのじゃないかというような感じが。今までずっと延びてきましたけど、私のところの近所にもばたばた3軒ぐらい建ちまして、もう入居しておりますけども。これから先はそういった物価の値上がりとか何とかいうて難しい面もある

かも分からんですけど、これはなかなか早くやっておかないと一朝一夕にいかないから、早くから構想を持ち、何年頃にはそういうものは何して、分譲なら分譲をやっていくんだというような、いわゆるプログラムを組んでいくべきじゃないかというふうに思うんですね。その辺はまだ、町長、具体的には出ませんか。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）ちょっと私のほうから。議員がおっしゃられた例えば照日台あたり、現在、公営住宅について長寿命化計画の部分がございますが、建て替えに際しては様々な検討を加えるようにというふうに担当課に指示を出しております、おっしゃられたように、例えばある一定のレベルの入居者に落ち着いた段階で移動してもらって、ある区画を民間に分譲するかとか、そういったふうな計画をしっかりと立てていくような指示を出しておりますので、その辺はしっかりと行っていきたいと。

また、細々な宅地については、特に安雲なんか東、西かかわらず、かなり宅地が増えていると。登校の児童数も、私どもの子供がおる時代から比べるとかなり増えているような状況がありますので、そういった状況を各地につくるような形を今検討しておるところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）2040年、1万人構想に向けてのお考えが分かりました。大いに期待をいたしたいと思います。

大きく分けて二つの質問は終わりましたけども、議長、最後に一言申し上げさせてくださいようございませうか。

○議長（宮崎昌宗君）はい、どうぞ。

○9番（安元慶彦君）今期定例会の初日の町長の提案理由の前段で紹介のあった、国際子ども平和賞を受賞された日本の高校生、川崎レナさん（17歳）のスピーチの一部は、我々議会議員として真摯にかみしめる内容であり、私は身につまされるような思いになりました。

国も地方も立場は同じです。我々は常に住民の目があることを忘れてはなりません。上毛町をよくしよう、上毛町に人が来るようにしよう。その旗振り役の町長と議会が議論を重ねて、立派なまちをつくり上げていかなければならないと思っております。

私たちは今後2か月経つと住民の審判を受けなければなりません。住民の皆さんから議員バッジを預けていただける議員を目指してお互いに頑張っていきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員の質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時40分です。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時40分

○議長（宮崎昌宗君）休憩を解き会議を再開いたします。

4番目に、11番、荒牧議員、御登壇ください。

○11番（荒牧弘敏君）11番議員、荒牧です。

今回の質問は、小中一貫校についての考えと、第2次総合計画が2017年に始まり、後期になりました。その総合計画の農業振興についての2点の質問といたします。

詳細については質問席からいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）それでは、小中一貫校についての質問をいたします。

一つ目は、県内の状況、二つ目で、小中一貫校についてのメリット、デメリットは。そして、本町における考えは、よろしく願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、まず1番目の県内の状況はについて御答弁いたします。

まず、小学校と中学校の9年間の義務教育を一貫して行う小中一貫校を制度化する学校教育法の一部を改正する法律が、平成27年の国会で可決、成立しました。同法で規定する小中一貫教育では二つの形態がございます。

まず一つ目は、小学校から中学校まで1人の校長、一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成実施し、9年制の学校で教育を行う義務教育学校という形態。二つ目は、組織上は独立した小学校、中学校が一貫した教育を施す小中一貫型小学校・中学校という形態でございます。

このような制度が導入された背景として、いわゆる中1ギャップの解消、あるいは成長、発達の早期化、児童生徒数の減少による学校の統合など、様々な要因が挙げられると考えます。

県内の状況でございます。令和3年度学校基本調査の結果でございますが、義務教育学校数は5校、小中一貫型小学校・中学校数は4校であり、令和4年度から3校が

追加となって7校となっているようでございます。

続きまして、メリット、デメリットでございます。

まずメリットですが、義務教育学校では6年・3年という枠組みにとらわれず、設置者の判断で4年・3年・2年制や5年・4年制に変更でき、独自のカリキュラムができる。二つ目が、新しい環境変化についてこられず成績の低下や不登校の要因になる、いわゆる中1ギャップ、そういったことがあります。小中一貫校になることで、大きく環境を変えることなく学ぶことができます。三つ目が、振り返りや確認など授業内容の重複を避けた効率的な学習が期待できます。四つ目が、長期間、児童生徒を見ることで成績に合わせた個別の対応も可能となるということなどが考えられます。

次にデメリットでございます。一つ目が、9年間ずっと同じ顔触れ雰囲気になりやすく、新たな変化へのきっかけは見つかりにくく、人間関係に懸念が残ります。二つ目、自宅からの通学が遠くなる児童生徒も生じることから送迎等の負担が増えてしまう可能性もございます。三つ目が、校舎の新設や部屋数を増やす空間の在り方を考える必要もございます。四つ目が、基本的に教員を配置する場合、小中両方の免許を有する教員の配置が必要になることなどが考えられます。

最後に、本町における考えはについて御答弁させていただきます。

現在、町内4校の小学生はほぼ全員が上毛中学校に入学するという本町の特性を生かし、小学校と中学校が同一步調で教育を推進していくため、9年間を通してどのような子供を育てていくかという、生活面、学習面の約束であります上毛中学校区スタンダードを設定したり、中学校の教員が小学校に行き授業をしたり、また、小中の教員がお互いの授業を参観する機会を設けたりするなど、小中連携教育を推進しております。

ただし、今後の児童生徒数の動向や校舎の老朽化など様々な問題を勘案した上で、上毛町の未来を担う子供たちにとって、あるべき学校の姿はどのようなものであるかを、学識経験者やPTA、学校運営協議会委員をはじめ地域の代表の方々にも参加いただき、検討する委員会を設置する必要があるかと考えております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） 大変前向きな回答と思います。

そういう中で、現在、一学年大体どのぐらいですかね、人数的には。

○議長（宮崎昌宗君）教育長。

○教育長（道免 隆君）学校ごとではなく、町全体ということによろしいでしょうか。

今現在、本町内の児童生徒数全体で470名ですが、一クラス当たりの平均としては、大体20名程度、若干少ないぐらいの状況です。

学年それぞれで違います。1年生から順次全体の児童数言いますと、町内全体で1年生が67名、2年生が87名、3年生が71名、4年生が91名、5年生が74名、6年生が79名ということになります。単純に4校で割れば、大体先ほど言ったような数になると。中学校においては、3学年全体で201名、1年生が63名、2年生が67名、3年生が71名ということで、おおむね一クラス30名程度ということになります。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）そのような少ない人数の中と思うんですけど、いろんな面で、先ほどデメリットの中にありました、小学校から中学校に変わったときの顔ぶれが同じというようなこともあります。ぜひとも先ほど言いました、学識経験者等での検討委員会は設けて検討してもらいたいと思います。

そういう中で、小中一貫校にするということではなく、今後どのように進んでいったらいいかということで、このままの状態でもいいのかとか、小中一貫校にしたほうがいいのではないのかとか、そのようないろんな意見が出てくると思いますが、そういう中で本町の小学校、中学校の児童の教育の在り方というものを考えてもらいたいと思います。

以上で、小中一貫校については終わります。

そしてから、2問目の質問ですけど、第2次総合計画における農業振興についてということです。農業振興についても後期になりました。総合計画の2017年から2026年の6年目が終わろうとしております。そういう中で、6点の現状について、回答のほうよろしく願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）まず、1点目の担い手の確保、育成の現状案はについて答弁させていただきます。

上毛町の新規就農者数の動向は、平成24年度から28年度までは、1名ないし2

名の新規就農者がおりましたが、平成29年度から令和元年度にかけては、新規就農者はいません。令和2年度に1名、令和3年度もいません。今年度につきましても、現在まで新規就農者の確保には至っていない状況であります。

対策といたしましては、定期的には普及指導センターと京築管内市町と合同で年1回、新規就農相談会を開催しております。本年度の就農相談会は、8月6日に行橋商工会議所で開催し、上毛町のブースには2名の方が参加しております。また、随時に産業振興課に相談があった場合は、事前に相談内容を聞き取り、JAや普及指導センターと一緒に、就農に向けた相談を行っているところでございます。

本年度はイチゴの栽培に向けた相談を受け、専門農家への研修や就農準備資金の申請等についてアドバイスをし、引き続き就農に向けた支援を行うようにしております。

2点目の質問の認定農業者・営農組織について、育成支援の現状はについて答弁させていただきます。

現在、認定農業者は法人も含め49名、集落営農組織は15組織あり、それぞれ町の産業振興課、JA、普及指導センターの職員を含めたところで連絡協議会を組織し、生産技術の向上に向けた研修会の開催や視察研修、経営改善のための情報交換等を行っているところでございますが、ここ二、三年はコロナ感染拡大防止の観点から活動を控えているのが現状でございます。

3点目の御質問の、農業所得の安定を図るための園芸作物の作付推進や農業用機械・施設の設備支援など高収益型農業を推進している現状はについて答弁させていただきます。

園芸作物の作付推進の過去5年間の実績は、県の補助事業を活用して、平成29年にブロッコリーの肥料散布機、令和元年度はスイートコーン及びレタスのパイプハウスの建設、令和2年度はイチゴのパイプハウスの建設の補助事業を実施しております。

町の単独事業では、レタスやブロッコリー、スイートコーン、振興果樹の苗代の補助金を、平成29年度は151万7,000円、平成30年度147万8,000円、令和元年度136万1,000円、令和2年度119万2,000円、令和3年度は90万3,000円を補助金として交付しております。また、町単独のパイプハウス建設補助金を、平成30年度、令和元年度、令和2年度に、それぞれ上限30万円を1件ずつ交付しております。

次に、中核的農業者への農地集積の現状はについて御答弁させていただきます。

令和3年度末の担い手への農地集積率は70.9%となっております。ちなみに、過去を見ますと、平成29年度末は65.7%、平成30年度末が68.5%、令和元年度末が69.9%、令和2年度末が70.1%となっております。

続きまして、農林産物のブランド化と販路拡大の現状はについて答弁させていただきます。

農林産物のブランド化につきましては、近年では、レモンとカボチャに力を入れております。レモンにつきましては、テレビ等メディアへの宣伝活動が功を奏し、上毛レモンの知名度が向上しております。また、道の駅や上毛町レモン研究会など関係機関と協力して商品化を進めており、具体的には今年の夏、レモンのアイスキャンディーを道の駅にて試験的に販売を始めることができました。

カボチャにつきましては、北海道の専門農家の方の協力を得て、まずは高品質化と安定供給を念頭に栽培面積を増やしているところでございます。また、先日、長崎県諫早市の若手農業者のグループが、上毛町のカボチャ栽培事例について視察に訪れており、作付面積の拡大はもちろんでございますが、併せて高品質な栽培に向けた推進を行っていきたいと考えております。

販路拡大につきましては、町内農産物のPRのため、東京の日本橋や小倉駅、福岡市天神中央公園、県庁ロビーなどのイベントに出展し、上毛町の農産物を知ってもらう取組を行っております。また、東京及び関西の福岡県人会の総会に上毛町の農産物をお土産として提供することで、会報誌にも取り上げられるなど、知名度の向上に努めているところでございます。また、今後も引き続きPRに努めて、販路の拡大につなげていきたいと思っております。

川底柿につきましては、干し柿に加工し、令和元年度より福岡市のデパート岩田屋での販売やタイ国への輸出が実現しているところでございます。

最後に、土地利用型農業の今後の方向性について御答弁させていただきます。

本町の農業は、米・麦・大豆の土地利用型農業が主体であり、農業人口の減少による担い手や後継者不足を少しでも緩和し、作業効率の向上やコスト低減を図るために、認定農業者等の担い手の分散した農地の面的集積に向けた取組を行っていききたいと考えております。その中で、スマート農業の導入につなげ、農作業の省力化、また高品質生産の実現を図り、土地利用型農業の維持、発展を図っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） 担い手の確保と育成については、年1回、行橋農林事務所で新規就農者の説明会ということでよかったですかね。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君） 年1回の就農相談会を実施しております。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） 担い手の確保ということで新規就農者について町の考えとしては、高収益型の農業を推進するということで、町の所有する農地、例えば道の駅の周辺あたりに高収益型農業ということでハウス等を建てて、そういう中でのイチゴまたはトマトの栽培をし、新規就農者をそういう中で育てていくというような考え方はありませんか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君） まずは新規就農者が希望する就農形態に沿った形で相談に乗っていきたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） 新規就農者につきましては年齢制限もあったかと思いますが、月々の支援というですかね、国、県からの補助金として数年間給料的なものが出るんじゃないかと思いますが、その金額と期間と、また年齢はどのようになっていますか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君） 原則として50歳未満の方で、独立・自営就農する方が対象となっております。年間に150万円で、1年目から3年目は年間150万円、4年、5年目は年間120万円の国の補助事業があります。

○議長（宮崎昌宗君） 荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君） ぜひともそういうところを活用しまして、町自体でハウスあたり建てて、そういう中でまた、県からの技術者等もいるかと思うんです。そういう技術者に、OBでもいいですから来ていただき、ハウス等の活用の方法ということで、イチゴなり、また、トマトになったら新規になりますけど、イチゴは従来のあまおうで行かれると思うんで、そういう検討をぜひしてもらいたいと思います。

そこでできた品物については、道の駅で販売、または町内で販売するというような方向で検討してみてもらいたいんですけど、その点について。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）先ほども申し上げましたが、まずは就農希望者の意見を聞きながら、どういうのがいいですかというようなことがあれば、園芸作物についても積極的に推進してまいりたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）ぜひ、そういうところについては、そういう県あたりの技術を持った人のOBを活用して、新規就農で高収益型農業ということになれば、今言われたイチゴ、トマトを。本人の希望もありましょうけど、高収益型農業をするということであれば、そういうことで取り組んでいただきたいと思います。

それから、認定農業者と営農組織についての育成と支援につきましては、営農組織につきましては数年前、各地区に組織がありますが、15組織あり、その中の経営診断等をやっていくというようなことを数年前の回答の中でありましたが、それは継続していますか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）いっとうこうしたとかいう資料はないんですけど、実施しております。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）それはどこの誰に、経営診断というんですかね、そういうのは行ってもらっていますか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）普及センター等の機関でしている資料を私は見ております。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）そういうことで、普及センター等で経営診断をお願いし、集落の営農組織の維持は今後もよろしく願いいたします。

続きまして、3番につきましては先ほど述べましたので、ぜひともお願いしたい。

中核的農業者の農地の集積の現状ということで、集積につきましては現在、令和3年度末で70.9%ということですが、中間管理機構に出しますと10年とい

うような長い期間がついております。そういうところがありますので、町において出すときは大体、借り手のほうが貸し手と話をし持ってきている場合が多いと思いますが、そういうのを担い手、また担い手と営農組織と合同になったところで集積をしようということで、そういう集積方法で農地の集積を図るような会議というか、打合せは、組織を入れたところで話を今まではしておりますか。そしてまた、してないのであれば、今後はそういうふうな話合いで本当の集積に向かってもらいたいと思います。その点について。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）議員さんのおっしゃるとおり、集積ではなく、集積も含めた集約に向けて、それが農作業の省力化につながりますので、集約に向けて今後はそういう推進をしてみたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）ぜひともその点についてはお願いしたいと思います。その点について進める場合には、どうしても認定農業者・営農組織と合同での話合いが必要になると思うんですが、その点についてどう思いますか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）認定農業者・集落営農組織はもちろんでございますが、それぞれ地域の農家の方も含めたところでそういう話合い、地域の農業者の方の代表者も含めたところで話合いが必要になってくるとは思っております。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）よろしく願いいたします。

それと、最後の土地利用型農業の今後の方向性ということで、これについては現在、米・麦・大豆ということで、ここ数年、昨年度、今年と土地利用型農業者の所得はかなり減っているのではないかと思います。その点について、土地利用型農業の今後の方向性について再度、今後はどのように取り組んでいくかということでお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）先ほども申し上げましたが、面的な集約を図りながら農作業の省力化等に努めていきたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）面的な集積を図り、土地利用型農業の今後の方向性ということで、そういうところだけでいいですかね。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）面的に集約を図って、農作業の省力化等も図りながら農業所得の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）この土地利用型農業につきましては、減反政策が始まったときから、今から50年前に始まり、令和元年ぐらいには減反政策は終了し、生産者自体から米の価格維持ということで、生産数量の配分は行われていると思いますが、平成になってから、上毛地区また大平地区、旧大平村と新吉富村は圃場整備が大きく始まり、水田農業の確立ということで主に大豆を令和になってから作ってきたと思います。それから三十数年がたち、だんだんと転作が増え、農業者の農業に対する取組も違って来たかと思います。

ぜひともそこら辺で、主に大豆・麦の生産性の上がる指導というんですかね、そのような指導について積極的に関係機関と取り組んでもらいたいと思いますが、その点についてお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）大豆については収量が低下している現状にあります。福岡県が品質改良のため、ちくしB5号の導入を検討しております。京築地区につきましては、令和7年から8年度産までに、現在のフクユタカから切替えを行うようにしております。

収量の確保と収量増大に向けた研修等は、今までも集営連とかいう組織の中でやってきたんですけど、さらに高度な営農技術の講習会などを積極的にやっていきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）ぜひともそういうふうな取組を行ってほしいと思います。

そういう中で、今度大豆の品種が変わるということであれば、なおさら地区の認定農業者、集落営農については上毛町自体で生産者単位会等を行い、収量の反収を上げるような取組を実施してほしいと思います。今後の検討等になると思いますが、その点について産業振興課長としてどのような考えがあるかお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）農業者の所得向上のため、そういうような研修は積極的に開催していきたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員。

○11番（荒牧弘敏君）ぜひとも前向きに検討してもらいたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（宮崎昌宗君）荒牧議員の質問が終わりました。お疲れさまでした。

これで本日の一般質問を終わります。

残りの一般質問については、明日2日金曜日10時から行います。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 0時12分